

軽度・中等度難聴児の方の

補聴器購入費助成制度

(平成 25 年度創設)

をご利用ください!

静岡市では、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児に対し、言語及び健全な発達を支援するため、補聴器の購入費用の一部を助成します。



対象者は誰ですか？

- 次の条件を全て満たす方になります。
 - ①静岡市内に住所を有している 18 歳未満の児童
 - ②両耳の聴力レベルが原則 30 デシベル以上 70 デシベル未満で、身体障害者手帳の交付対象とならない方 (※身体障害者手帳取得が優先)
 - ③補聴器の装用により、言語の習得など一定の効果が期待できると指定医師に判断された方
 - ④市民税所得割 46 万円以上の方がいない世帯に属する方



対象補聴器の種類は決まっていますか？

- 決まっています。 ※裏面の別表をご確認ください。
(修理費用は対象外となります。)



どのくらい助成してもらえるのですか？

- 難聴児の属する世帯の収入により決定します。

生活保護世帯	算定基礎額の全額
市民税非課税世帯	算定基礎額の全額
一般世帯	算定基礎額の3分の2 (円未満は切り捨て)

※算定基礎額とは…
「補聴器購入額」と「別表の基準額」
を比較して低い方をいいます。

申請手続きや必要書類等詳しいことは各区の福祉事務所障害者支援課までお問い合わせください。

葵区	障害者支援課	葵区追手町 5 番 1 号	葵区役所 2 階	電話	054-221-1099
駿河区	障害者支援課	駿河区南八幡町 10 番 40 号	駿河区役所 1 階	電話	054-202-5818
清水区	障害者支援課	清水区旭町 6 番 8 号	清水区役所 1 階	電話	054-354-2106



別 表



対象補聴器の種類

補聴器の種類		基準価格 ※	基準価格に含まれるもの	耐用年数
	軽度・中等度難聴用 ポケット型	53,636円	①補聴器本体（電池を含む。） ②イヤーマールド （注）イヤーマールドを必要 としない場合は、基準価格か ら9,540円を除く。	原則とし て 5年
	軽度・中等度難聴用 耳かけ型	56,074円		
	高度難聴用ポケット型	53,636円		
	高度難聴用耳かけ型	56,074円		
	重度難聴用ポケット型	68,688円		
	重度難聴用耳かけ型	80,878円		
	耳あな型（レディメイド）	101,760円		
	耳あな型（オーダーメイド）	145,220円		
	骨導式ポケット型	74,306円	①補聴器本体（電池を含む。） ②骨導レシーバー ③ヘッドバンド	原則とし て 5年
	骨導式眼鏡型	134,832円	①補聴器本体（電池を含む。） ②平面レンズ （注）平面レンズを必要としな い場合は、基準価格から1枚に つき3,816円を除く。	
附 属 部 品	受信機	97,520円	器機購入費	
	ワイヤレスマイク	135,680円		
	オーディオチュー	5,300円		
	イヤーマールド	9,540円	購入費	なし

※基準価格は、補聴器1個（片耳）あたりとなります。2個（両耳）の場
合には、各基準価格の倍額が基準価格となります。